

(一社)日本鑄造協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日
一般社団法人 日本鑄造協会

1. これまでの取組（普及活動等）

- 日本鑄造協会では素形材産業取引ガイドライン、自主行動計画等についての説明会（含 経済産業省素形材産業室からの説明会（本年度は2回））を開催し、協会内の各種会合において、各社の取引適正化の取組状況について、情報交換会を2021年度は4委員会・部会において計15回実施した。
- 会長名文書として「健全な取引ならびに安定供給に向けたお願い」を例年1回発出し、取引ガイドライン等による取引適正化の推進を図っている。なお、今年度はスクラップ等原材料高騰の影響を踏まえ、緊急で追加文書の発出ならびに原材料・副資材等の高騰の状況のデータを提供した。
- 「価格決定方法の適正化」では、ユーザー企業と労務費上昇分の転嫁交渉の際、参考資料として当協会作成の労務費シミュレーションソフトや、会員企業から収集した成功事例を提供し、これまでの労務費交渉や転嫁状況の調査の実施ならびに情報交換を実施した。
- 協会が策定している「鑄物用貸与模型の取り扱いに関する覚書」を型の適正化推進協議会報告書・覚書の内容を盛り込んだ改訂版を作成し、積極的な活用を推進した。
- 自主行動計画を令和3年8月に改訂し、会員企業に周知した。
- 協会お知らせメールにて各種取引適正化の参考資料・通達の配信や、協会ホームページに取引適正化関連リンク（未来志向型取引慣行に向けて（世耕プラン）、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ、型の適正化推進協議会報告書、下請代金の支払手段について（令和3年通達）、取引ガイドライン、自主行動計画、下請代金法、下請振興法、独禁法等）を掲載、会員企業に積極的な活用を推進している。

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月7日～11月9日
- ・ 調査企業：（一社）日本鑄造協会 会員 482社を対象
- ・ 回答企業：143社（前年度139社）
- ・ 回答率：29.7%（前年度30.7%）

<概観>

①-1 合理的な価格決定の状況（原価低減）	原価低減要請では、振興基準に記載された望ましくない事例について発注側が徹底または実施中である割合は84.5%となった。また、2021年4月以降に原価低減要請があった割合は44.8%となった。	合理的な反映が進まず。CD要請も約半数存在
①-2 合理的な価格決定の状況（労務費上昇の変動）	・労務費上昇に伴う取引対価の見直しは、発注側の協議の徹底状況について、64.1%が実施中または実施済で、その変動について反映出来た割合（一部を含む）は31.7%となっている（昨年度より1.2ポイントプラス）。	協議の徹底は停滞。反映は3割にとどまる。
②-1 型管理適正化の状況（費用負担）	・発注側の費用負担のルールを整備状況について、整備されている（一部含む）割合は65.4%。保管費用の負担の改善状況は、概ねできた（一部含む）割合は35.5%（昨年度より1.2ポイントマイナス）となっている。	改善は見られず。ルールの整備は1/3が未実施、改善も1/3強にとどまる。
②-2 型管理適正化の状況（廃棄・返却）	・発注側の返却や廃棄ルールの整備状況について、整備されている（一部含む）割合は78.3%。返却や廃棄を実施している（一部含む）割合は62.3%となっている（昨年度より1.0ポイントプラス）。	ルール整備には改善がみられるものの、実施については3割強が未実施
③ 下請代金支払の適正化の状況	・下請代金の支払については、全て現金払いが10.6%、他89.4%は手形等の取引が存在。手形等のサイトは60日以内は8.2%、90日以内は27.9%となり、120日以内（含む超）の長期のサイトによる取引が72.1%と7割以上存在している。	手形サイト120日以内（超含む）が前年度に続いて7割超。長期サイトの改善が見られない。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①-1合理的な価格決定(原価低減)

①原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例を行わないことの(受注企業から見た場合の)発注企業側での徹底について(図1)

②2021年4月以降に原価低減要請が行われたかどうかについて(図2)

【分析結果】

- 原価低減要請では、振興基準に記載された望ましくない事例について発注側企業の徹底が、実施中(実施済含む)の割合が84.5%となった。昨年度実施の調査では、望ましくない事例について発注側企業の徹底が、実施中(実施済含む)の割合が88.9%、今年度は望ましくない事例の徹底は4.4ポイントの下降となった。また、44.8%が原価低減要請(合理的な原価低減要請含む)があったと回答。
- 口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例を行わないことの発注側企業での徹底が大きく後退した昨年度から更に後退となり、原価低減要請も44.8%と、昨年度からはやや改善したものの、依然として4割を超えている。今年度も原価低減改善に関しては足踏みの状況となっている。

図1 原価低減要請の際、望ましくない事例の徹底について (n = 142)

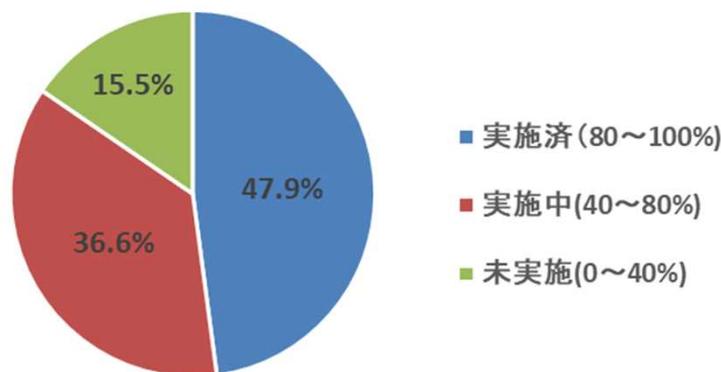
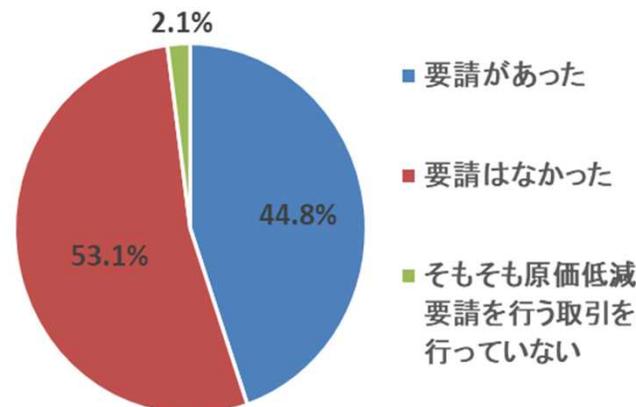


図2 原価低減要請について (n = 143)



重点課題に対する取り組み①-2合理的な価格決定(労務費上昇)

- ① 労務費上昇に伴う取引対価の見直しの要請の際、発注企業側の十分な協議の徹底について (図3)
- ② 2021年度(上期)に適用する単価の決定・改定にあたり、最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について (図4)

【分析結果】

- ▶ 労務費上昇に伴う取引対価の見直し要請の際、発注者側との協議の徹底について、64.1%が実施中または実施済で、35.9%が未実施。またその変動について、反映出来た割合(一部を含む)は31.7%で、53.2%が「あまり反映できなかった」と回答。
- ▶ 昨年度実施の調査では、発注者側との協議の徹底について、69.6%が実施中または実施済、反映出来た割合(一部を含む)が30.5%であり、協議の徹底は5.5ポイント下降し、反映出来た割合は1.2ポイント上昇した。
- ▶ 世耕プランの重点課題の一つである労務費上昇の対価の見直しでは、反映については昨年度から若干の上昇となったが、十分な協議の徹底は下降しており、取引対価への反映は一部を含め3割強しか出来ていない厳しい状況が継続している。

図3 労務費上昇の取引対価の見直しの際の協議の徹底について (n = 142)

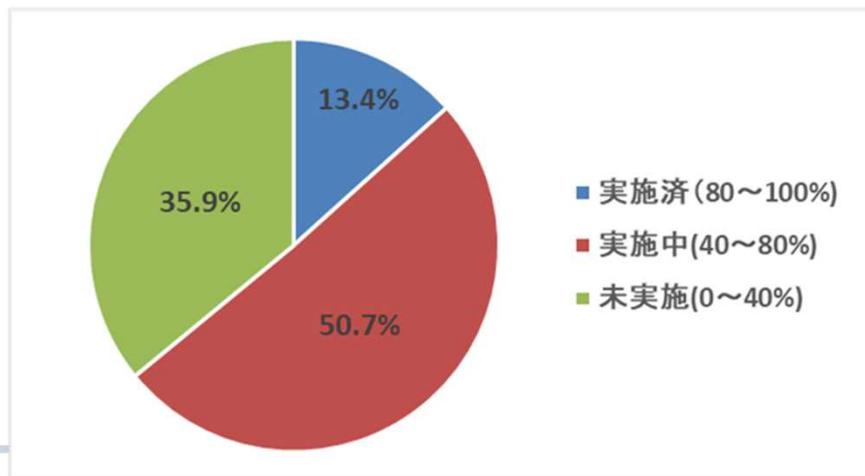
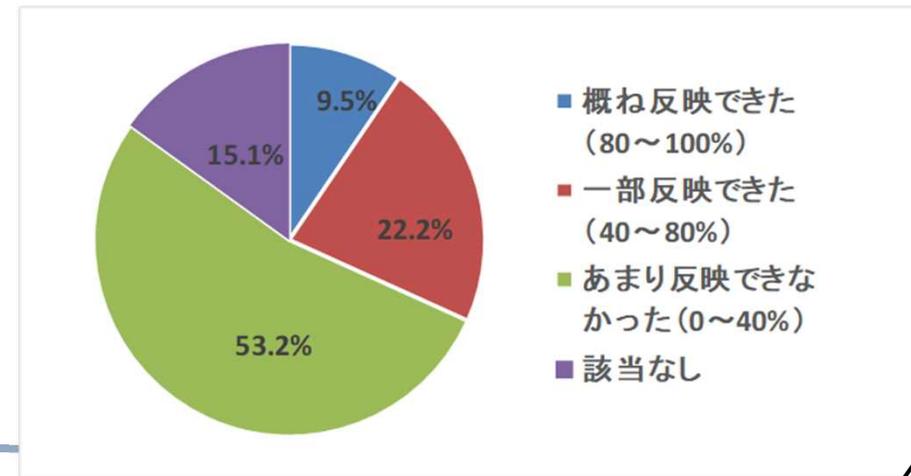


図4 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について (n = 126)



重点課題に対する取り組み②-1型管理の適正化の実施状況(費用負担)

・型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の費用負担のルールの整備状況及び受注側の保管費用の負担の改善状況について(図5、図6)

【分析結果】

- 型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の必要な費用負担のルールが整備されている、または実施中の割合は65.4%、受注側の保管費用の負担状況は、一部を含め改善出来た割合が35.5%、改善できていない割合が55.8%となっている。
- 昨年度の調査では、費用負担のルールが整備されている、または実施中の割合は66.4%、受注側の保管費用の負担状況は、一部を含め改善出来た割合が36.7%で、費用負担のルールの整備は1.0ポイント下降、改善出来た割合は1.2ポイント下降となった。
- 昨年度からは若干の下降となり、停滞している。費用負担のルールの整備は昨年度に続いて6割を超えたものの、実際に改善出来た割合は4割を下回っている。

図5 必要な費用の負担のルールの整備について
(n = 139)

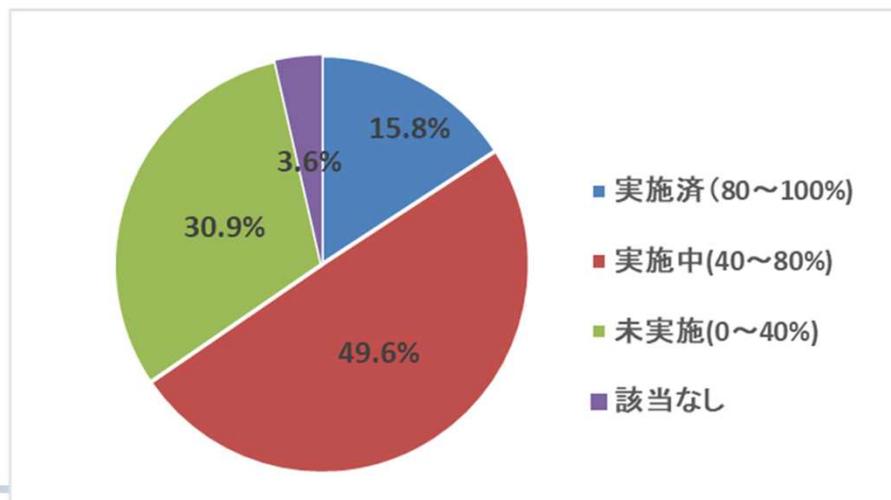
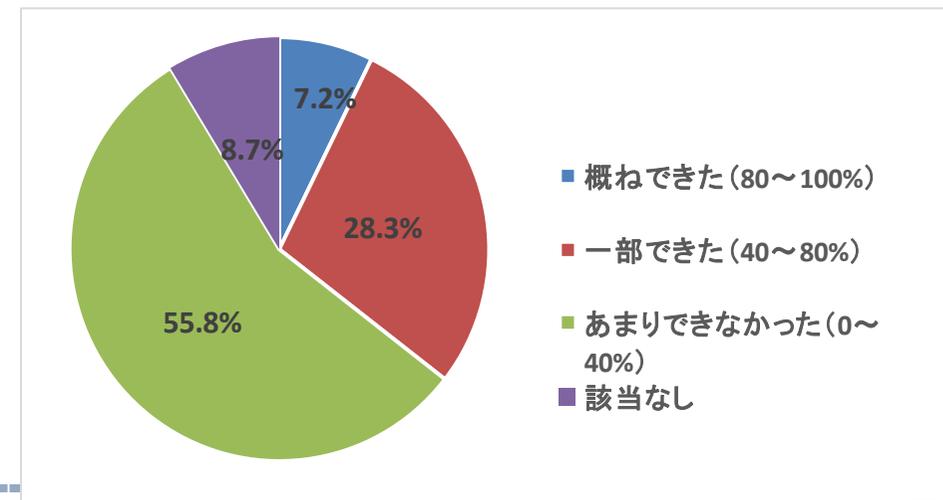


図6 受注側の保管費用の負担の改善状況について
(n = 138)



重点課題に対する取り組み②-2型管理の適正化の実施状況(廃棄・返却)

型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の廃棄・返却のルールを整備状況及び保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について(図7、図8)

【分析結果】

- 型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の型の返却や廃棄の基準のルールが整備されている、または実施中の割合は78.3%、また、実際に保管期間を過ぎた型の返却や廃棄を実施している割合は一部を含め62.3%であった。
- 昨年度の調査では、発注側の型の返却や廃棄の基準のルールが整備されている、または実施中の割合は69.9%、また、実際に保管期間を過ぎた型の返却や廃棄を実施している割合は一部を含め61.3%で、返却・廃棄のルールの整備が8.4ポイントのプラス、実施の割合は1.0ポイントのプラスであった。
- 廃棄(返却)については、返却・廃棄の基準のルールの整備は8割弱となったものの、実施の割合は6割強に止まっており、3割強は未実施であった。

図7 型の返却や廃棄の基準のルールの整備について
(n = 138)

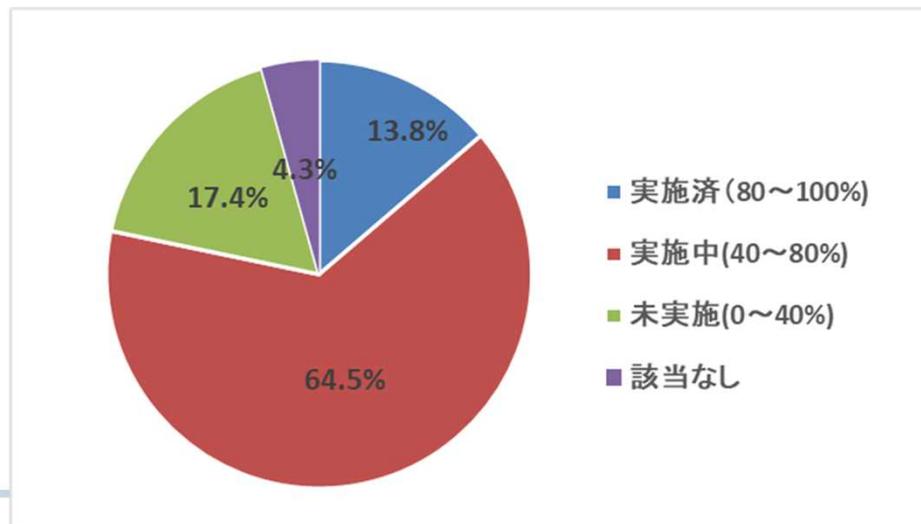
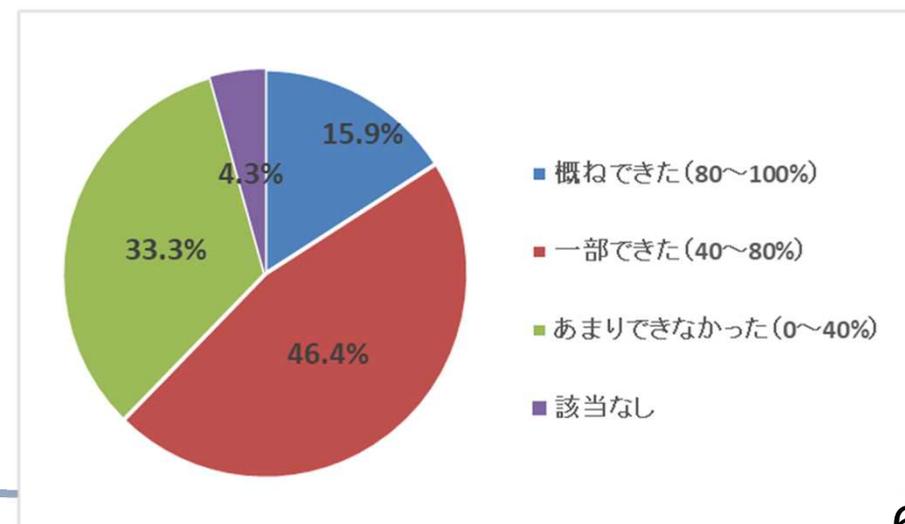
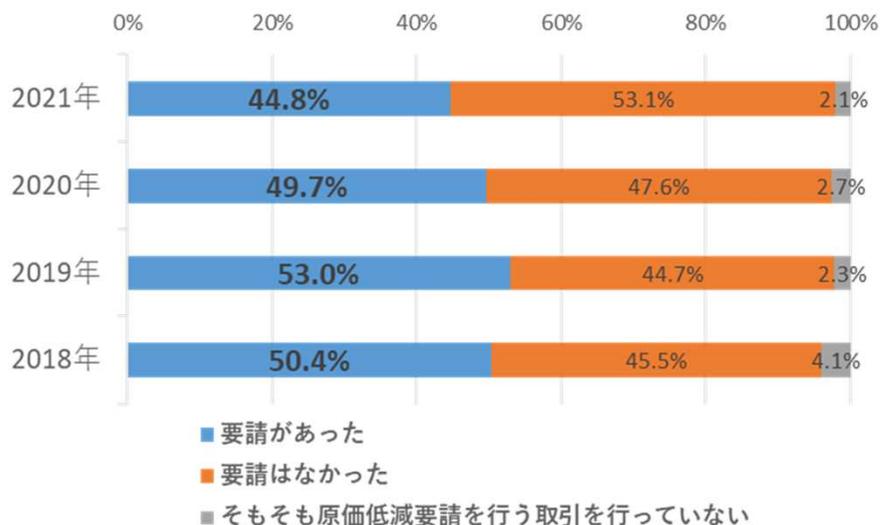


図8 保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について
(n = 138)

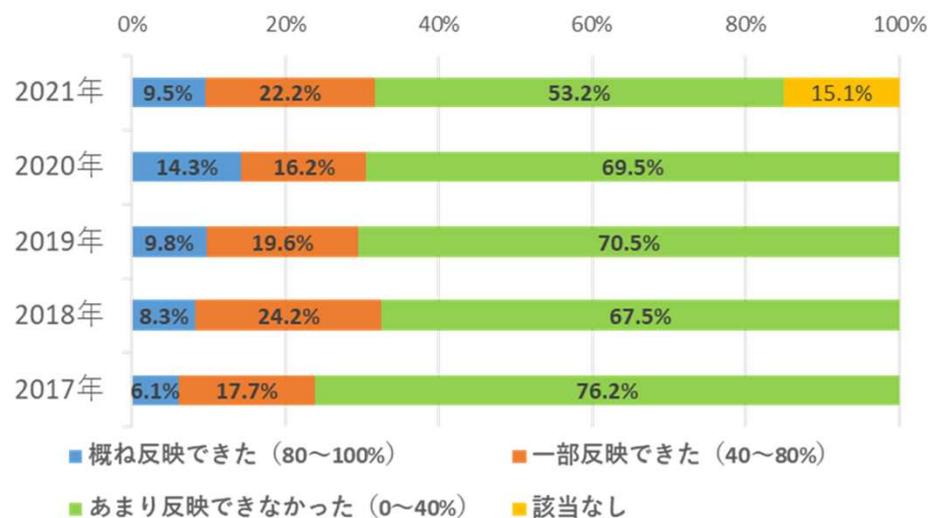


【参考】改善状況過去推移

参考1 原価低減要請について

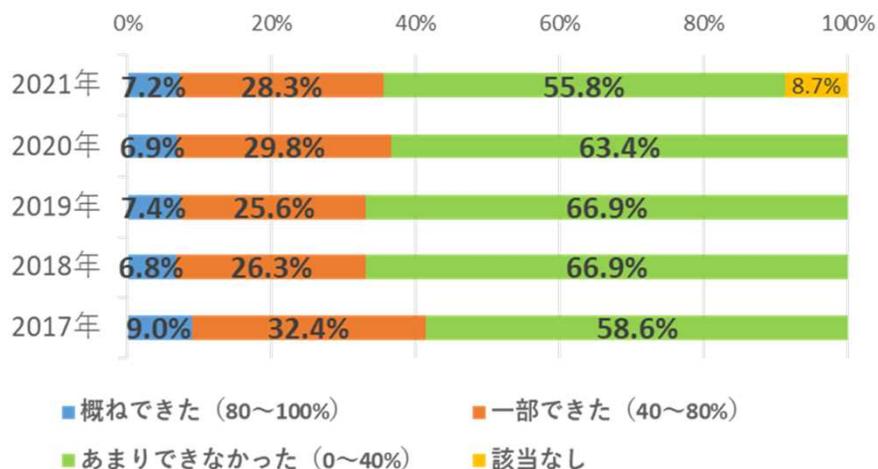


参考2 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について ※2021年度より「該当なし」が追加



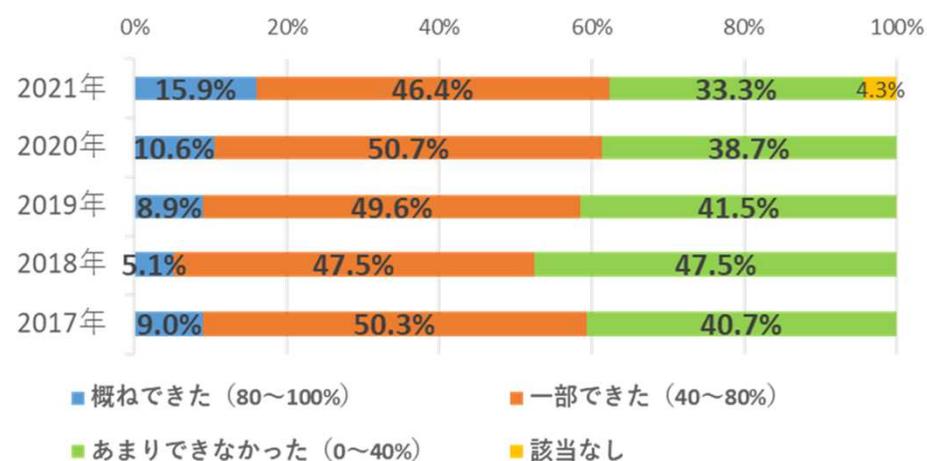
参考3 受注側の保管費用の負担の改善状況について

※2021年度より「該当なし」が追加



参考4 保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について

※2021年度より「該当なし」が追加



重点課題に対する取り組み③ 下請代金支払の適正化の実施状況

下請代金の支払いについて、手形等の割合およびサイトについて（図9、図10）

【分析結果】

- ▶ 下請代金の支払いについて、10.6%の企業が全て現金払いで他89.4%は手形等の取引が存在している。
- ▶ この89.4%を占める手形支払のサイトについて、手形通達の許容する60日以内を達成している割合は8.2%のみ。90日以内（含む30日以内）が27.9%で、120日（含む超）の長期の手形サイトによる取引は72.1%となっている。
- ▶ 昨年度は、全て現金11.4%、60日以内5.8%、90日以内（含む30日以内）28.4%、120日（含む超）は71.6%であった。今年度の60日超が91.8%（昨年度94.2%）を占めており、長期サイトの改善が見られない。

図9 下請代金を手形等で支払われている割合について
(n = 141)

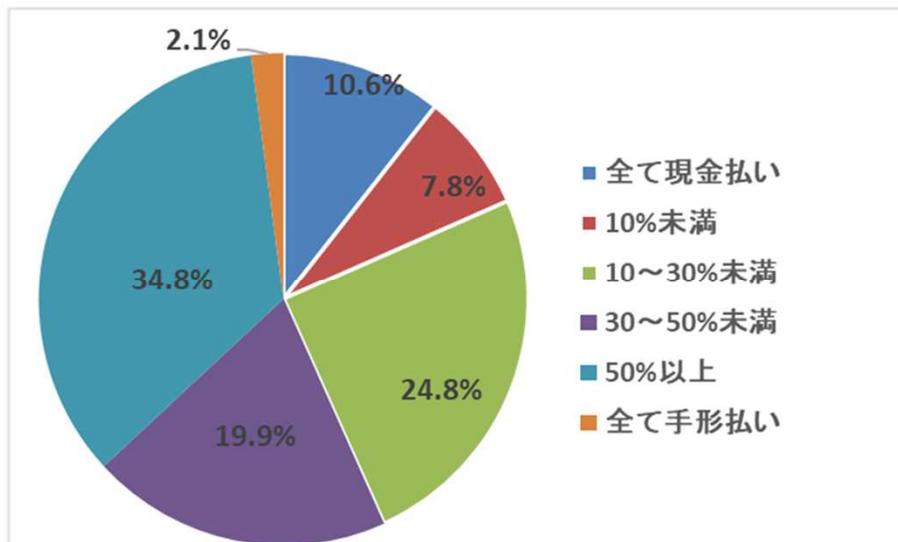
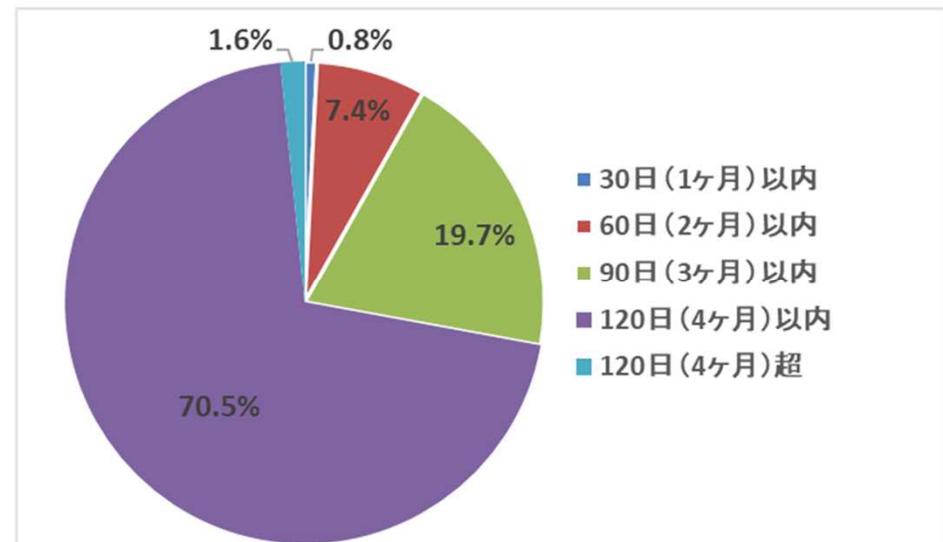
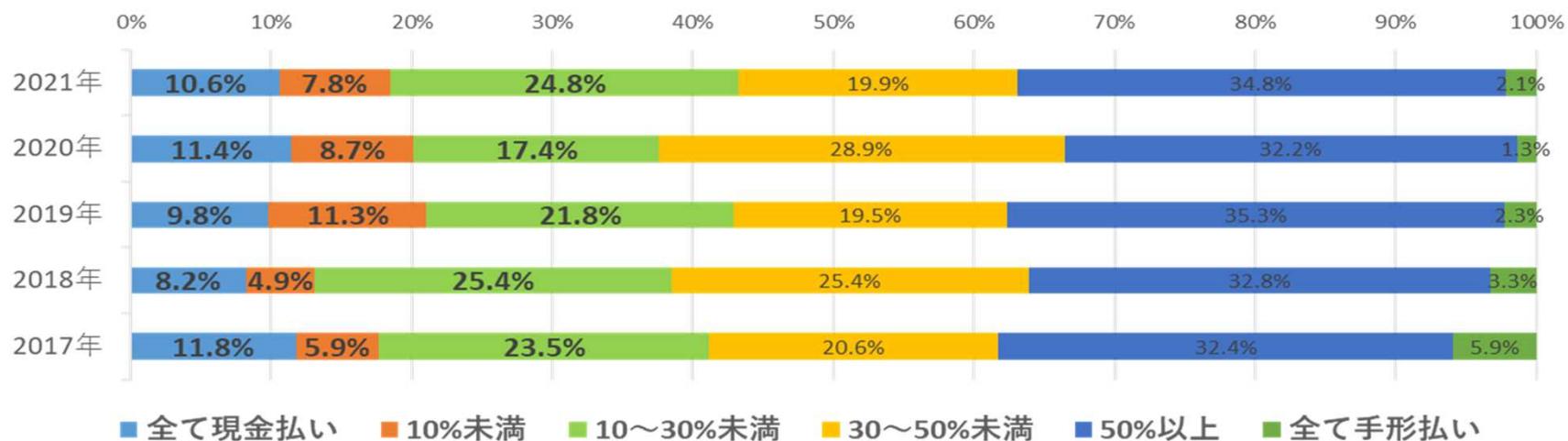


図10 下請代金の支払いの手形等のサイトについて
(n = 122)

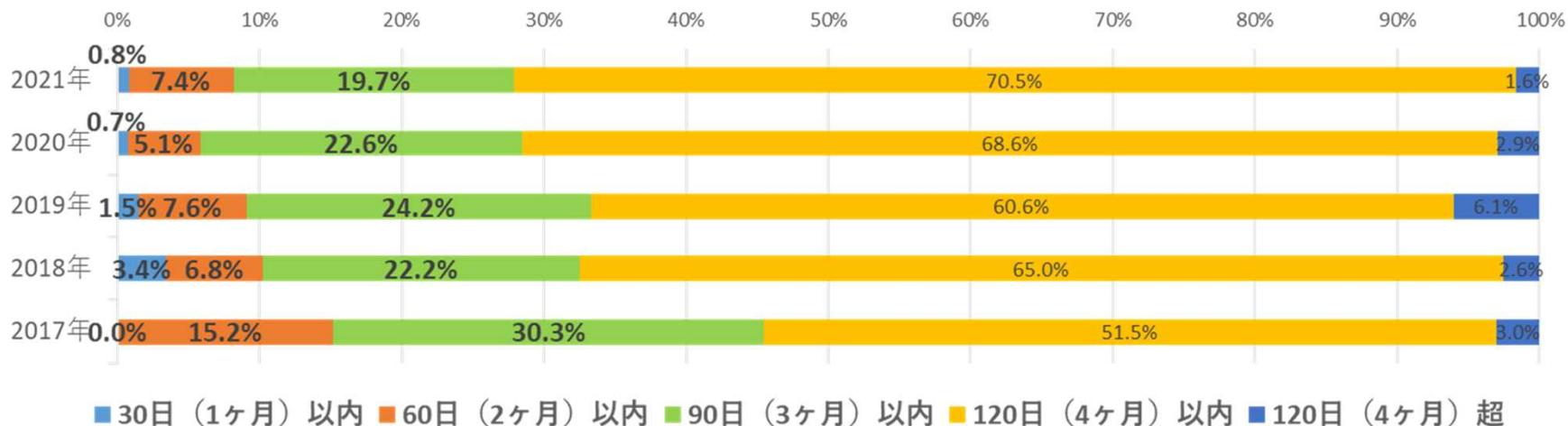


【参考】下請代金支払状況過去推移

参考5 下請代金を手形等で支払われている割合について



参考6 下請代金の支払いの手形等のサイトについて



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：727社（うち、資本金3億円超の大企業35社）
- ・ 宣言企業数：27社（うち、資本金3億円超の大企業8社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：3.7%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：22.9%

【今後の取組】

会員企業では型の製造を型メーカーへの発注や鑄物製品を取引先（下請け）に発注するケースも多いため、「取引条件のしわ寄せ」防止や共存共栄の関係の必要性から、全会員企業へ（お知らせメール等での）更なる周知徹底、ならびに理事会・協会役員会他各種会合において、引き続き積極的な宣言の作成・公表を推進していく。

5. まとめ（今後の取組、目標）

【今後の取組】

- 取引適正化の取組について、引き続き各種会合において情報交換を実施し取組・成功事例を共有し適正取引を推進していく。2022年度は4委員会・部会で年4回の計15回実施予定。
- これまでの素形材産業取引ガイドライン、未来志向型取引慣行に向けて等に加え、新たに策定されたパートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ、下請代金の支払手段について（令和3年通達）他の周知徹底を図り取引適正化への積極的な活用を推進する。
- 会員企業のパートナーシップ構築宣言企業を増やし、発注側サイドでの取引適正化を推進する。
- 協会の改訂版「鑄物用貸与模型の取り扱いに関する覚書」（令和3年策定）により経産省の「型の適正化推進協議会報告書・覚書」と併せて積極的な活用により型取引の適正化を推進する。
- 必要に応じ、自主行動計画等の改訂を行い、会員企業に周知する。

【目標】

- ・ 来年度の自主行動計画フォローアップ調査において、本年度3割程度改善（一部を含む）であった「労務費上昇分の転嫁」を5割超へ、また6割強（一部を含む）であった「型の返却・廃棄」を8割超へ改善する。